

唐前期の羈縻支配の一類型

——契苾何力一族の例を手がかりとして

蔡 智 慧

はじめに

6世紀後半から7世紀初めにかけての時期、中原の王朝は突厥と絶えず對峙してきた。唐太宗の貞觀4年（630）、遂に唐朝は東突厥を滅ぼし、内附した東突厥の降戸を内地に安置し羈縻州を設置した。以後、唐朝は異民族部落が内附すると、羈縻府州制度によって彼らを統治した。羈縻府州制度は、異民族を部落ごとに分けて府・州を設置し、各々の部落首領を唐の行政長官として都督・刺史に任命し、彼らに部落民を統治させるものであったが、これは唐朝が異民族部落を唐の行政体制に組み込もうとしたものであった。⁽¹⁾

北方に設置された羈縻府・州は、周邊情勢と異民族部落の移動によって、非常に流動的に變化したため、その位置と形態を把握することは難しい。しかし貞觀6年（632）から玄宗の開元15年（727）まで羈縻州の一つであった賀蘭州については、その都督職を世襲し、活發に活動した契苾何力一族に関する石刻史料が残っており、その動向を詳しく知り得る。

契苾部落については、これまでは鐵勒諸部の活動の一つとして研究が進められてきた。劉統氏は『唐代羈縻府州研究』で羈縻府州体制について分析し、⁽²⁾ 艾冲氏は「唐代漠北鐵勒諸部羈縻府州的建置與移徙」において、鐵勒諸部の羈縻府・州について説明したが、⁽³⁾ これらは契苾部落に設置された羈縻州について簡略に述べたに止まる。また、馬馳氏は「鐵勒契苾部的盛衰與遷徙」の中で、契苾部落の移動過程と唐朝に内附した後の變遷過程について詳しく分析した。⁽⁴⁾ 一方、西村陽子氏と董春林氏は、契苾可力の子孫の墓誌銘について分析し、契苾部落の移動と他部落との通婚關係について説明し、唐後期の契苾部落の狀況を中心に述べている。⁽⁵⁾

本稿では、「契苾明碑」と「契苾嵩墓誌銘」を主たる材料として、賀蘭州が初めて設置された貞觀6年から、契苾可力の長男であった契苾明とその子孫が賀蘭州都督職を世襲した開元15年までの時期について、唐朝に内附した契苾部落がどのように羈縻支配を受けたかについて検討を加え、唐朝の羈縻支配の特徴の一端を明らかにしようとするものである。

1. 賀蘭州と唐朝の羈縻州設置

(1) 唐への内附と賀蘭州の設置

契苾部落は鐵勒諸部の一つであり、元々は焉耆（新疆ウイグル自治區焉耆回族自治縣附近）の西北にあった鷹娑川（新疆ウイグル自治區裕勒都斯河）と多覽葛の南で活動していた。⁽⁶⁾しかし隋の大業元年（605）、契苾部落は西突厥から離反し、契苾哥楞が易勿真莫賀可汗と稱して貪汗山（新疆ウイグル自治區博格多山）の北に根據地を移したが、⁽⁷⁾契苾哥楞の弟であった契苾葛の部落は再度移動し、龜茲に入って熱海（イシク湖）附近に居住した。⁽⁸⁾契苾葛の死後は、息子の契苾何力が大俟利發となって部落を統率したが、貞觀6年（632）、部落を率いて唐朝に内附した。内附した契苾部落の初期の状況については、『舊唐書』と『新唐書』の契苾何力傳によって推測することができる。『舊唐書』卷109、契苾何力傳には、

貞觀六年に至り、その母に随い衆千餘家を率い沙州に詣り、表を奉りて内附し、太宗その部落を甘・涼二州に置く。何力は京に至り、左領軍將軍を授けらる。…（中略）…十四年、爲葱山道副大總管と爲り、高昌を討平す。時に何力の母姑臧夫人・母弟賀蘭州都督沙門は並びに涼府に在り。

至貞觀六年、隨其母率衆千餘家詣沙州、奉表内附、太宗置其部落於甘・涼二州。何力至京、授左領軍將軍。…（中略）…十四年、爲葱山道副大總管、討平高昌。時何力母姑臧夫人・母弟賀蘭州都督沙門並在涼府。

とある。唐朝は、内附した契苾部落を甘州と涼州の間に安置し、契苾何力を京師に召し出して左領軍將軍に任命したのである。

「契苾嵩墓誌銘」⁽⁹⁾には、當時の状況がより詳しく記されている。それによれば、契苾何力は母親の意見に従って部落を率いて唐に歸順し、唐朝はその部落を涼州府の姑臧縣に安置したという。⁽¹⁰⁾契苾何力が唐朝から授けられた左領軍將軍は宮禁を護衛する宿衛將軍であることから、⁽¹¹⁾彼が京師に移り住んだことは明らかである。また契苾何力傳によれば、貞觀14年（640）の時點で、彼の母親と弟の契苾沙門は涼州都督府におり、契苾沙門が賀蘭州の都督であったことがわかる。すなわち、唐朝は契苾部落をもって涼州都督府の境内に賀蘭州を設置し、元々部落の統率者であった契苾何力に代わって弟の契苾沙門を都督に任命し、部落を統治させたのである。

唐朝は貞觀4（630）年東突厥を滅ぼした後、東突厥の降戸を効率的に管理するために、新しい制度を作り出す必要があった。『舊唐書』をはじめとする諸々の史料では、唐朝が東突厥を滅ぼした後、西北の異民族首領らが唐朝に入朝し、太宗に「天可汗」の稱號を奉り、太宗はこれを受け入れたと伝える。⁽¹²⁾異民族部落では各部落の最高の統率者を可汗と稱したが、「天可汗」は可汗の中でも最高の可汗という意味を持っていた。太宗が「天可汗」の稱號を受け入れたことは、彼が中華の皇帝のみならず、北方遊牧民族世界の統治者になったということを意味する。以後、

唐朝に内附した異民族部落は、羈縻州として唐の行政体制に組み込まれ、部落首領は羈縻州の長官として自らの習俗に従って部落を治めた。⁽¹³⁾ 契苾部落に設置された賀蘭州もそのような羈縻州の一つであり、契苾沙門はそのような形で都督として契苾部落を統治したのである。

契苾部落が内附した当時、唐朝はそのリーダーであった契苾何力を部落から引き離し、その弟を賀蘭州都督に任命して部落を統率させた。『舊唐書』は、唐朝が頡利可汗をはじめとして東突厥の配下にあった諸首領を京師に留めようとしたと記すが、⁽¹⁴⁾ 『資治通鑑』によれば、東突厥の降戸を部落ごとに分けて羈縻州を設置した後、京師で宿衛していた各部落の首領を羈縻州都督に任命した。⁽¹⁵⁾ つまり唐朝は、各部落の首領を羈縻州都督に任命し、各々の部落を統率させたのであるが、賀蘭州都督の任命はこの方式と異なる。劉統氏は唐朝が羈縻府州の都督・刺史の子弟を宿衛將軍に任命し、部落の首領が離反しないようにしたと説明するが、⁽¹⁶⁾ 契苾何力の場合は、逆に部落の統率者が宿衛將軍となり、その弟を羈縻州都督としたのである。

金浩東氏によれば、羈縻州設置を中心とした羈縻支配によって、唐朝は北方遊牧民族に圧力を加え、強力な遊牧民族の出現を防ぎ、北邊の安定を圖ったという。⁽¹⁷⁾ この見解に従えば、唐朝が羈縻州を設置した目的は、内附した異民族部落の離脱を防ぐことにあったことになる。つまり、賀蘭州を設置する際に、唐朝が契苾何力に代わって弟の契苾沙門を都督に任命したのは、契苾部落が強力な統率者を中心に成長し唐の支配から離脱することを防ぐためであったとも考えられるのである。

(2) 契苾部落の薛延陀への歸附

賀蘭州は貞觀6年に設置された後、十数年間、契苾沙門によって比較的無難に統治されたようである。しかし貞觀16年(642)、多数の契苾部落民が唐朝から離反して漠北の薛延陀に歸附するという事件が起きた。これについて『舊唐書』契苾何力傳には、

[貞觀]十六年、詔して何力にその母を覲省するを許し、兼ねて部落を撫巡せしむ。時に薛延陀強盛たり、契苾部落は皆なこれに従わんことを願う。何力至り、聞きて大いに驚きて曰く、「主上は汝に於いて厚恩有り、我を任ずること又た重し。何ぞ忍びて叛逆を圖らんや」と。諸首領皆な曰く、「可敦及び都督已に去れり、何の故に行かざるか」と。何力曰く、「我が弟沙門は孝にして能く養う、我身を以て國に許せば、終に去ること能わずなり」と。これに於いて衆共に何力を執らえ延陀の所に至り、可汗の牙前に置く。…(中略)…初め、太宗何力の延陀に之くを聞き、その本意に非ざるを明らかにす。或るひと曰く、「人心は各おの土を楽しむ。何力今延陀に入れば、猶お魚の水を得るがごときなり」と。太宗曰く、「然らず。この人の心は鐵石の如し、必ず我に背かざらん」と。會たま使の延陀より至る有り、具さにその状を言え、太宗泣きて羣臣に謂いて曰く、「契苾何力は竟に如何」と。遽に兵部侍郎崔敦禮を遣わして節を持して延陀に入り、公主を降すを許し、何力を求む。これに由り還り、右驍衛大將軍を拜す。

[貞觀]十六年、詔許何力覲省其母、兼撫巡部落。時薛延陁強盛、契苾部落皆願從之。何力至、聞而大驚曰、「主上於汝有厚恩、任我又重、何忍而圖叛逆。」諸首領皆曰、「可敦及都督已去、何故不行。」何力曰、「我弟沙門孝而能養、我以身許國、終不能去也。」於是衆共執何力至延陁所、置於可汗牙前。…(中略)…初、太宗聞何力之延陁、明非其本意。或曰、「人心各樂其土、何力今入延陁、猶魚之得水也。」太宗曰、「不然、此人心如鐵石、必不背我。」會有使自延陁至、具言其狀、太宗泣謂羣臣曰、「契苾何力竟如何。」遽遣兵部侍郎崔敦禮持節入延陁、許降公主、求何力。由是還、拜右驍衛大將軍。

とある。これによれば、貞觀16年に太宗は契苾何力に母親を訪ねるよう命令し、彼を涼州に遣わして契苾部落の安撫・巡察を行わせた。當時契苾部落民の可敦(何力の母)と都督(契苾沙門)は既に漠北の薛延陁に歸附していたため、契苾部落の人々も薛延陁に歸附しようとしていたと考えられる。とすれば、契苾何力が到着した時には、契苾部落の統治者は不在であったことになる。契苾沙門が薛延陁に歸附したことを知っていたかどうかについては不明であるが、契苾部落の状況に不安を抱いたことが理由となって、契苾何力に母親を訪ねるよう命じ、部落の安撫・巡察を命令したのかも知れない。

貞觀16年に契苾部落の大部分が漠北に移った後、契苾部落に設置された賀蘭州がどうなったのかについては、様々に解釋されている。劉統氏は賀蘭州が繼續して存在したが、契苾明と契苾高が賀蘭州都督職を世襲したという。⁽¹⁸⁾一方、馬馳氏は、賀蘭州は一度廢止され、永徽4年(653)賀蘭都督府として再設置され、以後契苾明が都督に任命されたと述べる。⁽¹⁹⁾貞觀13年(639)阿史那結社率の謀反事件が起き、これによって多くの北方羈縻州が廢止された。契苾部落の離反がその3年後であったことを考え合わせると、賀蘭州の動向は北方羈縻州の廢止と大いに関係している可能性がある。

阿史那結社率の謀反事件以後、唐の朝廷では東突厥の降戸を河南に安置させることに對する不安感が高まったが、『資治通鑑』に當時の状況が詳しく記載されている。『資治通鑑』卷195、貞觀13年7月條には、

結社率の反きしより、事を言う者多く突厥の河南に留まるは便ならずと云えば、秋、七月、庚戌、右武侯大將軍・化州都督・懷化郡王李思摩に詔して乙彌泥孰俟利苾可汗と爲し、之に鼓纛を賜う。突厥及び胡の諸州に在りて安置せし者は、並びに河を渡りて、その舊部に還らしめ、世よ藩屏と作し、長く邊塞を保たしむ。…(中略)…上侍臣に謂いて曰く、「中國は、根幹なり、四夷は、枝葉なり。根幹を割き以て枝葉を奉れば、木安くんぞ滋ます榮うるを得んや。朕魏徵の言を用いざれば、幾んど狼狽を致さん。」

自結社率之反、言事者多云突厥留河南不便、秋、七月、庚戌、詔右武侯大將軍・化州都督・懷化郡王李思摩爲乙彌泥孰俟利苾可汗、賜之鼓纛。突厥及胡在諸州安置者、並令渡河、還其舊部、俾世作藩屏、長保邊塞。…(中略)…上謂侍臣曰、「中國、根幹也、四夷、枝葉也。」

割根幹以奉枝葉、木安得滋榮。朕不用魏徵言、幾致狼狽。」

とあるように、唐朝は阿史那結社率の謀反事件をきっかけに河南の東突厥の降戸を漠南に追い出したのである。内地に安置された異民族部落に対する不安感によって、唐朝は北方に設置した多くの羈縻府州を廃止させるようになったのである。

貞観 16 年は唐朝が異民族政策を變更して多くの北方羈縻府・州を廃止した時期であったことを考えると、馬馳氏が指摘したように、賀蘭州も貞観 16 年に一度廃止された可能性が高い。馬馳氏は多くの契苾部落が漠北に歸って契苾部落の人数が大幅に減少したことが、賀蘭州の廃止の原因であったと述べるが、⁽²⁰⁾ これは北方羈縻府・州が廃止された原因と同じである。契苾部落も唐朝から離反し、唐にとって最強の敵對勢力であった薛延陁に歸附したため、唐朝はこれに脅威を感じて賀蘭州を廃止し、残された部落民を唐の正州に組み込んだものと考えられる。

貞観 6 年契苾何力が唐に内附し、唐朝はその部落に賀蘭州を設置し、涼州都督府に隸屬させた。契苾何力は宿衛將軍になり京師にいたため、彼の弟であった契苾沙門が賀蘭州都督になって部落を統治した。それから貞観 16 年に至るまで、賀蘭州は契苾沙門によって安定的に統治されたであろう。しかし貞観 16 年、契苾沙門と多くの契苾部落が薛延陁に歸附したため、唐朝は残された部落民の離脱を防ぐために賀蘭州を廃止し、近い正州に組み入れて部落民を統治したと考えられる。

2. 契苾何力一族と羈縻支配の特徴

(1) 漠北の契苾部落と榆溪州の設置

唐朝が貞観 20 年（646）に薛延陁を、永徽元年（650）車鼻可汗を滅ぼした後、多くの鐵勒諸部が唐に内附した。これによって、貞観 13 年（639）以後に廃止された北方羈縻府州が再設置され、その設置地域も漠北まで擴がった。貞観 16 年（642）に廃止された賀蘭州がこの頃に再設置されたらしいことが、諸史料に記されたから當時の契苾部落の状況から推測できる。『舊唐書』卷 195、迴紇傳には、

貞観二十年、南のかた賀蘭山を過ぎ、黄河に臨み、使いを遣わし入貢すれば、薛延陁を破るの功を以て、内殿に宴を賜う。太宗靈武に幸し、その降款を受くれば、因りて迴鶻已南に郵遞を置き、北方に通管せんことを請う。太宗爲めに六府・七州を置き、府に都督を置き、州に刺史を置き、府州皆長史・司馬已下の官を置きこれを主らしむ。迴紇部を以て瀚海府と爲し、その俟利發吐迷度を拜し懷化大將軍・兼瀚海都督と爲す。時に吐迷度已に自ら可汗と稱し、官號を署すること皆な突厥の故事の如し。多覽を以て燕然府と爲し、僕骨を金微府と爲し、拔野古を幽陵府と爲し、同羅を龜林府と爲し、思結を盧山府と爲し、渾部を臯蘭州と爲し、斛薩を高闕州と爲し、阿跋を鷄田州と爲し、契苾を榆溪州と爲し、跌結を鷄鹿州と爲し、

阿布思を隴林州と爲し、白靄を賓顔州と爲す。又た迴紇の西北の結骨を以て堅昆府と爲し、その北の骨利幹を玄闕州と爲し、東北の俱羅勃を燭龍州と爲す。故の單于臺に燕然都護府を置き之を統べ、以て賓貢を導かしむ。

貞觀二十年、南過賀蘭山、臨黃河、遣使入貢、以破薛延陀功、賜宴內殿。太宗幸靈武、受其降款、因請迴鶻已南置郵遞、通管北方。太宗爲置六府七州、府置都督、州置刺史、府州皆置長史・司馬已下官主之。以迴紇部爲瀚海府、拜其俟利發吐迷度爲懷化大將軍兼瀚海都督。時吐迷度已自稱可汗、署官號皆如突厥故事。以多覽爲燕然府、僕骨爲金微府、拔野古爲幽陵府、同羅爲龜林府、思結爲盧山府、渾部爲臯蘭州、斛薩爲高闕州、阿跌爲鷄田州、契苾爲榆溪州、跌結爲鷄鹿州、阿布思爲隴林州、白靄爲賓顔州。又以迴紇西北結骨爲堅昆府、其北骨利幹爲玄闕州、東北俱羅勃爲燭龍州。於故單于臺置燕然都護府統之、以導賓貢。

とある。これによれば、唐朝が薛延陀を滅ぼした後、薛延陀の配下にあった鐵勒諸部をもって6 羈縻都督府と7 羈縻州を設置し、契苾部落には榆溪州を設置したことがわかる。馬馳氏は『冊府元龜』帝王部・告功條を根據として、⁽²¹⁾ 當時漠北の契苾部落は契苾車必俟斤によって統率されたが、彼について詳しいことは不明であるという。⁽²²⁾ 但し、契苾車必俟斤または彼の一族が榆溪州の刺史に任命され、部落を統治したことが推測できる。

『新唐書』回鶻傳では入朝した鐵勒諸部が漢官を置くことを請ったことを伝える。⁽²³⁾ また『資治通鑑』では鐵勒諸部が貂皮をもって租税に充てることと、文章の上手な者に上表文を作成させることを請い、太宗がこれを許したと記している。⁽²⁴⁾ 唐朝は、各々の羈縻府・州に長史・司馬以下の官部を置いて漢官を遣わし、鐵勒諸部の首領が羈縻府州の都督・刺史として行政業務を處理することを補助させた。この時期になって初めて、羈縻府州は唐の行政体制として、さらに體系的な形態を備えるようになったのである。

貞觀 20 年唐朝は薛延陀を滅ぼした後、漠南から漠北まで東突厥・回紇・鐵勒部落に大量の羈縻府・州を再設置した。貞觀 16 年漠北に歸った契苾部落は榆溪州に設置され、當時回紇・鐵勒部落に設置した羈縻府州と共に燕然都護府に隸屬された。唐朝は北方に羈縻府州を再設置し、その府・州に官府を置いて漢官を派遣し、都督・刺史になった異民族首領の行政業務を補助させた。唐朝はこのような措置によって、さらに直接的に羈縻府・州の異民族部落を牽制し、もっと徹底的に唐の行政体制に組み込もうとしたのであろう。

(2) 賀蘭州の再設置と都督の任命

貞觀 16 年、賀蘭州が廢止された後、涼州に残された契苾部落は、部落の統率者もなく涼州都督府の境内にあった正州の統治下にあったと考えられる。『新唐書』地理志には、貞觀 20 年以後再設置された羈縻府・州の名が並んでいるが、その中に賀蘭州も含まれる。『新唐書』卷 43 下、地理志下、羈縻州、燕然都護府條には、

回紇の州三、府一。蹕林州〔思結別部を以て置く〕。金水州。賀蘭州。盧山都督府〔思結部を以て置く〕。右初めに燕然都護府に隸い、總章元年涼州都督府に隸う。

回紇州三、府一。蹕林州〔以思結別部置〕。金水州。賀蘭州。盧山都督府〔以思結部置〕。右初隸燕然都護府、總章元年隸涼州都督府。

とある。ここに賀蘭州の名が記されていることは、賀蘭州も再設置されたということを意味するであろう。『新唐書』回紇傳には、永徽4年に契苾部落をもって賀蘭都督府を設置し、燕然都護府に隸屬させたという。⁽²⁵⁾ また『資治通鑑』貞觀16年10月條は、太宗が契苾何力を涼州にあるその部落に派遣したと記すが、胡三省はこれについて、賀蘭州が榆溪州を二つに分けて設置したものであったと説明する。⁽²⁶⁾ 『新唐書』地理志は、賀蘭州が總章元年涼州に屬したと記すが、劉統氏はこれを否定し、第2突厥帝国の默啜可汗が西方に勢力を擴げて「拓西可汗」と稱した萬世通天2年(697)以後、回紇と鐵勒諸部が第2突厥帝国から壓迫を受けて唐の内地に入ったため、唐朝がその部落をもって靺鞨府州を再設置して涼州に隸屬させたと述べる。⁽²⁷⁾ しかし「契苾明碑」によると、賀蘭州が涼州の境内に再設置されたのは、これより更に早い時期であった。

「契苾明碑」には、彼が賀蘭州になった時期と彼の活躍及び軍功が記載されている。その碑文には、

「鎮軍大將軍・行左鷹揚衛大將軍・兼賀蘭州都督・上柱國・涼國公契苾府君碑銘并序」
君諱は明、字は若水、本と武威より出づ、姑藏の人なり。曾祖の哥論易祭勿施莫賀可汗は、遞いに珪璜を襲う。…(中略)…祖の繼莫賀特勒は、積代英傑の先と爲り、…(中略)…父何力は、鎮軍大將軍・行左衛大將軍・檢校鴻臚卿・檢校左羽林大將軍・上柱國・涼國公なり。輔國大將軍・使持節并・汾・箕・嵐四州諸軍事・并州大都督を贈られ、諡して毅と曰う。…(中略)…[契苾明]一歳にして起家して上柱國を授けられ、漁陽縣開國公に封ぜられ、食邑は一千戸たり。八歳にして起家して太子左千牛を授けられる。十一にして朝散大夫・太子通事舍人裏行を授けられる。十二にして奉輦大夫を授けられる。…(中略)…麟德年中、左武衛大將軍・賀蘭州都督を授けられる。…(中略)…相府藩に在り、涼州道元帥と爲り、公を以て左□軍總管と爲す。侍中姜恪涼州鎮守大使と爲るや、公を以て副と爲す。…(中略)…中書令李敬玄に従い吐蕃を征ち、公栢海道經略使と爲り、是に於いて南に吐蕃を討ち、北に突厥を征ち、累りに兇醜を摧き、勲績多に居る。後狼山及び單于の餘黨復た相聚結すれば、制を奉じて討撃し、時に應じ平殄し、前後の賞勞、勝げて紀すべからず。改めて左驍衛大將軍を授けられ、爵を涼國公に襲い、食邑三千戸たり、錦袍・寶帶・金銀器物・雜綵綾錦等數千件を賜う。長男の崧三品を授けられ、以て功に酬ゆるなり。仍りて改めて燕然道鎮守大使・檢校九姓及契苾部落と爲る。…(中略)…又た雞田道大總管を授けられ、烏德鞬山の南に至り、二萬餘帳を招降す。…(中略)…これ大周命を革め、重懸□□、鎮軍大將軍・行左鷹揚衛大將軍を授けられ、餘り並びに故の如し。…(中略)…後朔方道總管・兼涼甘肅瓜沙五州

經略使を授けられ、玉關を渡りて張掖に去り、一生を棄置す。…（中略）…證聖元年臘月廿三日疾に遭い、涼州姑臧縣の里第に於いて薨ず、春秋卅有六。

君諱明、字若水、本出武威、姑臧人也。曾祖哥論易祭勿施莫賀可汗、遞襲珪璜、…（中略）… 祖繼莫賀特勒、積代爲英傑之先、…（中略）…父何力、鎮軍大將軍・行左衛大將軍・檢校鴻臚卿・檢校左羽林大將軍・上柱國・涼國公。贈輔國大將軍・使持節并・汾・箕・嵐四州諸軍事・并州大都督、諡曰毅。…（中略）… [契苾明] 一歲起家授上柱國、封漁陽縣開國公、食邑一千戶。八歲起家授太子左千牛。十一授朝散大夫太子通事舍人裏行。十二授奉輦大夫。…（中略）…麟德年中、授左武衛大將軍・賀蘭州都督。…（中略）…相府在藩、爲涼州道元帥、以公爲左□軍總管。侍中姜恪爲涼州鎮守大使、以公爲副。…（中略）…從中書令李敬玄征吐蕃、公爲柘海道經略使、於是南討吐蕃、北征突厥、累擢兇醜、勲績居多。後狼山及單于餘黨復相聚結、奉制討擊、應時平殄、前後賞勞、不可勝紀。改授左驍衛大將軍、襲爵涼國公、食邑三千戶、賜錦袍・寶帶・金銀器物・雜綵綾錦等數千件。授長男崑三品、以酬功也。仍改爲燕然道鎮守大使・檢校九姓及契苾部落。…（中略）…又授雞田道大總管、至烏德鞬山南、招降二萬餘帳、…（中略）…惟大周革命、重懸□□、擢授鎮軍大將軍・行左鷹揚衛大將軍、餘並如故。…（中略）…後授朔方道總管・兼涼甘肅瓜沙五州經略使、度玉關而去張掖、棄置一生。…（中略）…證聖元年臘月廿三日遭疾、薨於涼州姑臧縣之里第、春秋卅有六。

とある。⁽²⁸⁾ この碑文によると、契苾明は契苾何力の長男であり、證聖元年（695）に享年 46 歳で涼州の姑臧縣にあった私宅で病死したことがわかる。契苾何力は中央で宿衛した蕃將であったため、契苾明は貞觀 23 年（649）に京師で生まれたのであろう。彼は 8 歳に太子左千牛（正 7 品上）、11 歳に朝散大夫（從 5 品下）・太子通事舍人（正 7 品上）、12 歳に奉輦大夫（從 5 品）になり、ずっと京師に住んでいた。しかしい麟德年間（664～665）賀蘭州都督になって以後、涼州に行って部落を統治し、亡くなる前まで涼州に留まったと考えられる。これらのことから、遅くとも契苾明が賀蘭州都督に任命された時、賀蘭州が涼州に再設置されたと推測される。

唐朝は貞觀 6 年、賀蘭州を設置した際、部落の統治者であった契苾何力を宿衛將軍に任命して京師に留め、彼の弟を都督に任命して部落を統治させた。しかし賀蘭州を涼州に再設置した際には、契苾何力の子孫に羈縻府州の都督職を世襲させた。異民族部落の統率者が羈縻府・州の都督・刺史になり、その子孫がこれを世襲することが一般的な形式であったが、これに比べると、賀蘭州の都督職は例外的であった。馬馳氏は契苾何力のように唐の中央で宿衛した異民族出身の將軍を「入朝蕃將」と呼び、入朝蕃將は原居住地と部落から引き離していたが、部落に大きく影響を及ぼして本民族の名譽指導者になったと述べる。⁽²⁹⁾ 契苾何力は契苾哥楞の弟契苾葛の息子であったため、契苾部落の統治者として正統性を持ち、唐の蕃將として諸々の功績を積んだため、朝廷でも名望が高かった。しかし契苾何力は比較的長い期間部落から離れていたため、契苾部落において彼の影響力は弱まったと考えられる。さらに契苾部落が薛延陁に歸附した後は、部落との関係はさらに疎遠となった。賀蘭州都督になった契苾明は、生まれた時から都督に任命される前

まで京師で住んでいたため、契苾部落との関係は父以上に距離感があったであろう。そのような人物を都督としたのは、唐朝が部落の再離脱を防ごうとしたためだと考えられる。

(3) 契苾可力一族と靺鞨支配

前章で述べたように、「契苾明碑」は彼が賀蘭州都督になり、様々な戦争に参加して軍功を積んだことを伝えるが、彼の息子であった契苾嵩の墓誌銘にも契苾嵩の諸々の軍功について書かれている。「契苾嵩墓誌銘」には、

「大唐故特進・涼國公・行道州別駕契苾公墓誌銘并序」

公、諱は嵩、字は議節、先祖は海女の子、漠北□烏德建山より出づ。…(中略)…公の父明に授けて都督と爲し、部落を檢校せしむ。南のかた鮮零を禦ぎ、北のかた兇虜を防ぎ、征戦して息まず、遷りて右鷹衛大將軍に至る。公の兄崧に授けて都督と爲す。…(中略)…兇奴大いに下り、公の兄頻りに勝ち、短兵接戦し、虜の擒うる所と爲り、荒外に身は亡び、骸は留めて返らず。…(中略)…部落に餘有り、公に授けて都督と爲し、征戦を檢校せしむ。功を累ね遷りて右領軍大將軍・赤水軍副持節に至る。…(中略)…吐蕃頻りに擾り、領兵千ならず、軽く青海に入り、軍を破り將を斬り、功績を敘録し、公に授けて特進と爲す。入朝侍奉し、子を留めて部落を檢校せしめんことを表請す。…(中略)…子の嬌逸なるが爲めに、言侍官に誤る、衆口は金石に非ざれば、浮して□□連州別駕に謫さる。…(中略)…氣を結びて疾を成り、虐□□仍、壽長からざるにより、服鳥より還りて、遷りて道州別駕に至る。…(中略)…開元十八年歲次庚午六月辛未、任所においてに薨す。

公諱嵩、字議節、先祖海女之子、出於漠北□烏德建山焉。…(中略)…授公父明爲都督、檢校部落。南禦鮮零、北防兇虜、征戦不息、遷至右鷹衛大將軍。授公兄崧爲都督。…(中略)…兇奴大下、公兄頻勝、短兵接戦、爲虜所擒、荒外身亡、骸留不返。…(中略)…部落有餘、授公爲都督、檢校征戦。累功遷至右領軍大將軍・赤水軍副持節。…(中略)…吐蕃頻擾、領兵不千、輕入青海、破軍斬將。敘録功績、授公爲特進。表請入朝侍奉、留子檢校部落。…(中略)…爲子嬌逸、言誤侍官、衆口非金石、浮被謫□□連州別駕。…(中略)…結氣成疾、虐□□仍、自壽不長、還來服鳥、遷至道州別駕。…(中略)…開元十八年歲次庚午六月辛未、薨於任所。

とある。⁽³⁰⁾「契苾嵩墓誌銘」によると、契苾明の長男であった契苾崧が都督職を世襲して部落を統治したが、戦争中に亡くなったため、契苾明の次男であった契苾嵩が都督職を世襲したことがわかる。また契苾嵩が賀蘭都督になった後赤水軍副持節として吐蕃戦に参加し、その軍功を認められて特進になり、彼の代りに息子が部落を統治したこともわかる。董春林氏は契苾明の弟であった契苾光の子孫と契苾明の子孫の官品を比べたが、契苾光の子孫は朝廷であり高くはない文官であったが、契苾明の子孫は賀蘭都督職を世襲し、様々な軍功を積んだため、高官になることがで

きたと説明する。⁽³¹⁾ また劉統氏は、羈縻府州の部落は唐朝の戦争に参加することが唐朝に対する一種の義務であったという。⁽³²⁾ 羈縻府州の都督・刺史には部落を率いて戦争に参加する義務があり、彼らは戦争によって様々な軍功を積み高官に至ることができたのである。つまり、異民族首領において羈縻府州の都督・刺史職を世襲することは、部落と唐の朝廷で自身の地位を強固にする最も重要な方法であったのである。

また「契苾嵩墓誌銘」では彼の息子が失言の罪を犯し、契苾嵩もこれに連坐されて連州別駕に降格されたと伝えるが、『舊唐書』にはこの事件についてさらに詳しく記す。

初め、涼州の界に迴紇・契苾・思結・渾の四部落有り、代よ酋長と爲り、君臬微なりし時涼府に往来し、迴紇等の軽んず所と爲る。君臬河西節度使と爲るに及び、迴紇等怏怏とし、その麾下に在ることを恥づ。…(中略)…君臬遽かに驛を發して奏すらく、「迴紇部落制し難く、潜かに叛謀有り」と。…(中略)…是に由り瀚海大都督迴紇承宗を瀼州に長流し、渾大徳を吉州に長流し、賀蘭都督契苾承明を藤州に長流し、盧山都督思結歸國を瓊州に長流す。右散騎常侍李令問・特進契苾嵩迴紇等と結婚するを以て、貶して令問を撫州別駕と爲し、嵩を連州別駕と爲す。

初、涼州界有迴紇・契苾・思結・渾四部落、代爲酋長、君臬微時往來涼府、爲迴紇等所輕。及君臬爲河西節度使、迴紇等怏怏、恥在其麾下。…(中略)…君臬遽發驛奏、「迴紇部落難制、潜有叛謀。」…(中略)…由是瀚海大都督迴紇承宗長流瀼州、渾大徳長流吉州、賀蘭都督契苾承明長流藤州、盧山都督思結歸國長流瓊州。右散騎常侍李令問・特進契苾嵩以與迴紇等結婚、貶令問爲撫州別駕、嵩爲連州別駕。

『舊唐書』卷103、王君臬傳では、契苾嵩に代わって子の契苾承明が都督となったが、河西節度使の王君臬は回紇・渾・思結・契苾部落などを嫌い、謀略によりこれら部落の首領を陥れ、彼らは長流に處されたという。契苾承明も藤州に長流され、契苾嵩は迴紇との通婚関係によって連州別駕に左遷された。西村陽子氏と董春林氏は「契苾夫人墓誌銘」を分析し、契苾明の娘と渾部の皐蘭州都督であった渾大壽が婚姻したため、契苾と渾部落が通婚関係であったと説明する。⁽³³⁾ 契苾部落のみならず、羈縻府州体制の中で異民族部落は互に通婚関係を結んでいた。齊藤茂雄氏は「阿史那感徳墓誌銘」を分析し、阿史那感徳の夫人は阿史徳氏であったが、阿史那氏と阿史徳氏の通婚関係について、東突厥が唐の羈縻支配を受けた時期にも、婚姻を通じて阿史徳氏の實質的實力と阿史那氏の象徴的権力の合致を圖ろうとしたものであったという。⁽³⁴⁾ また『舊唐書』李光進傳にも李光進が元々稽阿跌部落であり、彼の家系が代々に雞田州刺史を世襲したが、李光進一家と舍利部が通婚関係であったと伝える。⁽³⁵⁾ 羈縻府・州部落が通婚関係を結んだのは、彼らが唐朝の支配下で、他の部落によって押し出されないためのものであったと考えられる。唐朝は永淳元年(682)第2突厥帝國が建國された後、突厥と吐蕃から頻繁な侵略を受けた。そのような状況で唐朝は、異民族部落が離脱して敵對勢力に歸附することを防ぐために、羈縻府・州に

對する統制を強化したが、契苾部と渾部が通婚関係を結び、部落の勢力を固めようとした。これは唐朝が異民族部落の通婚が大きく脅威とならない限り、彼らが勢力を固めることを容認したことを意味する。しかしもちろん契苾高の事例に見えるように、これが唐朝の脅威になると判断される場合、唐朝はいつでも異民族部落に直接的な干渉を加えることができた。

おわりに

本稿では「契苾明碑」と「契苾高墓誌銘」を通じて、契苾部落に設置した賀蘭州について検討した。

唐朝は貞觀4年(630)、東突厥を滅ぼした後、内附した異民族部落を統制するため、羈縻府州制度を創始した。貞觀13年(639)、阿史那結社卒の謀反事件が起こったため、河南に置かれた羈縻府州は一時廢止されたが、貞觀20年(646)に薛延陁が滅亡し、回紇・鐵勒諸部が内附すると、北方の羈縻府州は永徽年間(650)に再設置された。賀蘭州の沿革も、こうした北方の羈縻府・州廢止の歴史とほぼ軌を一にする。

賀蘭州は貞觀6年(632)に契苾何力が契苾部落を率いて内附すると、その部落に設置された。貞觀16年(642)に多くの契苾部落が漠北に帰り、賀蘭州は一時廢止されたが、永徽4年に漠北の榆溪州から分離して再設置され、涼州府の境内に移された。「契苾明碑」によれば、契苾明が龍朔年間(661～663)に賀蘭州都督に任命されたため、賀蘭州は遅くともこの時期に涼州府に移されたと考えられる。

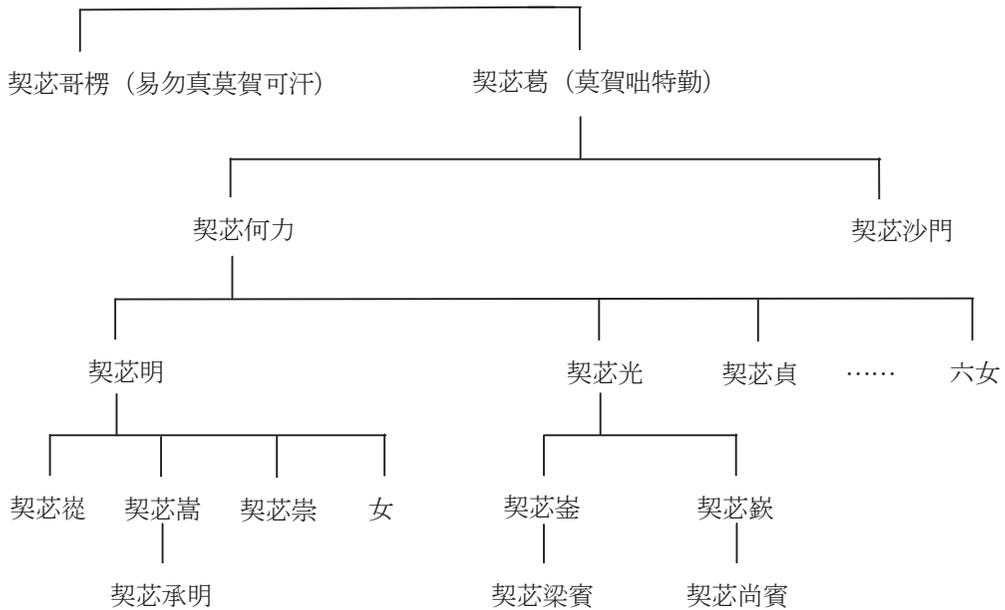
唐朝は一般的に羈縻府・州を設置し、部落の統率者を都督・刺史に任命したが、賀蘭州都督の任命はそれと異なった。貞觀6年には、都督として契苾部落の統率者の契苾何力ではなく、その弟の契苾沙門が任命された。契苾沙門が都督となったのは、部落の中で最も有力な統率者を中央に置いて他の有力者を都督・刺史に任命して、内附した契苾部落の再統一を防ごうとしたものである。また涼州府に賀蘭州を再設置した際には、契苾何力の長男の契苾明が都督に任命された。これは、契苾明が部落統治において正統性を持ったのと同時に部落と直接的な関係を持たせないためであった。

また、羈縻府・州の部落は互いに通婚関係を結び、部落の勢力を固めようとしたが、契苾部落も渾部落と通婚関係を結んでいた。唐朝は脅威に感じない時には、羈縻府・州の部落が通婚関係を結ぶことを容認したが、契苾部落の事例に見えるように脅威に感じる時には、このような通婚関係を用いて都督を變えるなど、羈縻府・州の部落に直接的な干渉を行った。

羈縻府・州の特徴の一つは、正州と異なり、ある程度の自治性を持っていることである。しかし本稿で検討した契苾可力一族の事例から、唐朝が政治的意圖をもって、羈縻州都督の任命を行い、その部落に直接的な統制を加えることもあったことが明らかとなった。

次稿では、契苾何力の一族として後代に活動した人物に関する史料を分析し、契苾部落に對する唐朝の羈縻支配がどのように變化したのかについて検討して、唐朝の羈縻支配の特徴をさらに

明確にしたい。



【圖 1】契苾何力一族系圖

【表 1】賀蘭州及び契苾可力一族に関わる年表

年度	人名	内容	出典
貞觀 6 年 (632)	契苾何力	唐に内附し、涼州に賀蘭州を設置。	『舊唐書』卷 109、契苾何力傳。
	契苾沙門	賀蘭州都督に任命された。	
貞觀 16 年 (642)	契苾部落	契苾部落が漠北の薛延陀に歸附。賀蘭州廢止。	『舊唐書』契苾何力傳。
貞觀 21 年 (647)	薛延陀	薛延陀を滅ぼし、漠北の契苾部落に榆溪州の設置。	『舊唐書』卷 195、迴紇傳。
貞觀 23 年 (649)	契苾明	京師で生まれた。	『金石萃編』卷 70、「契苾明碑」
永徽 4 年 (653)	契苾何力	契苾何力	『新唐書』卷 217 下、回鶻傳下；『資治通鑑』卷 196、貞觀 16 年 10 月條。
顯慶 4 年 (659)	契苾明	契苾明	
	契苾明	契苾明	『舊唐書』卷 4、高宗紀上、顯慶 4 年 3 月條
麟德年間 (664 ~ 665)	契苾明	契苾明	『隋唐五代墓誌匯編』北京卷、1 冊、「契苾嵩墓誌銘」
	契苾明	契苾明	
麟德年間 (664 ~ 665)	契苾明	契苾明	「契苾明碑」

儀鳳2年 (677)	契苾何力	死去	『舊唐書』契苾何力傳。
儀鳳3年 (678)	契苾明	中書令の李敬玄に從つて栢海道 經略使として吐蕃戰に参加。	『舊唐書』卷5、高宗紀下、儀鳳 3年9月條；「契苾明碑」
永隆元年 (680)	契苾明	狼山及び單于の突厥殘黨を討撃 し、左驍衛大將軍に移し、涼国 公に封される。	『資治通鑑』卷202、調露永元年 10月條；永隆元年3月條；「契苾 明碑」
	契苾崧	父親の軍功によって、官品が3 品になる。	「契苾明碑」
延載元年 (694)	契苾明	朔方道總官薛懷義に從つて突厥 の默輟可汗を退け、左驍衛大將 軍・朔方道總官・兼甘・涼・肅・ 瓜・沙五州經略使に任命された。	『資治通鑑』卷205、延載元年2 月條；「契苾明碑」
證聖元年 (695)	契苾明	死去	「契苾明碑」
開元元年 (713)	契苾崧	死去	「契苾崧墓誌銘」
開元2年 (714)	契苾嵩	賀蘭州都督になり、隴右防御史 薛訥に從つて右領軍衛大將軍・ 赤水軍副持節として吐蕃戰に參 加。特進になり、入朝した。	『舊唐書』卷8、玄宗紀上、開元 2年7月條；「契苾嵩墓誌銘」
	契苾承明	都督職を世襲。	「契苾嵩墓誌銘」
開元3年 (715)	契苾承明	藤州に長流される。	『舊唐書』卷103、王君奭傳；「契 苾嵩墓誌銘」
	契苾嵩	連州別駕に降等される。	
開元8年 (720)	契苾嵩	死去	「契苾嵩墓誌銘」

注

- (1) 艾冲『唐代都督府研究—兼論總管府・都督府・節度司之關係』（西安地圖出版社、2005年、187頁）では、このような唐朝の異民族支配方式を「羈縻行政体制」と呼び、これによって唐朝は各邊境の民族地域に對する政治的管理を實現させることができたと言及する。
- (2) 劉統『唐代羈縻府州研究』（西北大學出版社、1998年）。
- (3) 艾冲「唐代漠北鐵勒諸部羈縻府州的建置與移徙」（『歷史地理學研究』37-6、2008年）。
- (4) 馬馳「鐵勒契苾部的盛衰與遷徙」（『中國歷史地理論叢』1999-3）。
- (5) 西村陽子「唐末五代の代北集團の内部北における沙陁構造と代北水運使」（『内陸アジア史研究』23、2008-3）、董春林「安史之亂後河西鐵勒部落族的遷徙」（『青海民族大學學報（社會科學版）』38-1、2012年）。
- (6) 『新唐書』卷217下、回鶻傳下。契苾亦曰契苾羽、在焉耆西北鷹娑川、多覽葛之南。
- (7) 『隋書』卷84、鉄勒傳。大業元年、突厥處羅可汗擊鉄勒諸部、厚稅歛其物、又猜忌薛延陀等、恐爲變、遂集其魁帥數百人、盡誅之。由是一時反叛、拒處羅、遂立俟利發斤契弊歌楞爲易勿真莫何可汗、居貪汗山。『舊唐書』卷199下、鉄勒傳にも同様の記事がある。

- (8) 『舊唐書』契苾何力傳によれば、契苾何力の父であった契苾葛が莫賀咄特勤であり、彼が率いた部族はイシク湖を根拠地にしたという。(『舊唐書』卷109、契苾何力傳。父葛、隋大業中繼爲莫賀咄特勤、以地嘔吐谷渾、所居隘狹、又多瘴癘、遂入龜茲、居于熱海之上。)莫賀咄特勤は契苾哥楞の弟であった。(『新唐書』卷217下、回鶻傳下。其酋哥楞自號易勿真莫賀可汗、弟莫賀咄特勤、皆有勇。)
- (9) 『隋唐五代墓誌匯編』北京卷、第1冊、(天津古籍出版社、1991年)、159頁、「大唐故特進・涼國公・行道州別駕契苾公墓誌銘并序」。陝西省咸陽市出土。
- (10) 「大唐故特進・涼國公・行道州別駕契苾公墓誌銘并序」。祖可力、蒼天不徵、年幼偏露。母謂公曰、「觀汝志大、在此荒隅、非是養德。比聞大唐聖君、六合歸之、四夷慕義、將汝歸附、汝意如何。」公跪而言曰、「實有誠心、若至中華、死而不恨。」將部落入朝、姑臧安置、後移京兆、聖乃万年、授右領軍衛將軍。
- (11) 『舊唐書』卷44、職官志3、左右領軍衛條。左右領軍衛、大將軍各一員、[正三品。]將軍各二員。[從三品。]其職掌、大朝會則被青甲鎧、弓箭刀楯旗等、分爲左右廂儀仗、次立威衛之下。
- (12) 『舊唐書』卷3、太宗紀、貞觀4年4月條。丁酉、御順天門、軍吏執頡利以獻捷。自是西北諸蕃咸請上尊號爲天可汗、於是降璽書冊命其君長、則兼稱之。
- (13) 東突厥を滅ぼした後、朝廷では突厥降戸の安置問題について激論が続いた。溫彦博は漢帝國が内附した兇奴を五原に置いたが、兇奴部落を温全に置き、その部落民が習俗に従って住むことを許したという故事を挙げ、唐朝も東突厥の降戸をそのように安置することを建議した。太宗は結局、溫彦博の建議に従って降戸を安置させた。(『舊唐書』卷61、溫彦博傳。初、突厥之降也、詔議安邊之術。朝士多言、「突厥特強、擾亂中國、爲日久矣。今天實喪之、窮來歸我、本非慕義之心也。因其歸命、分其種落、俘之河南、散屬州縣、各使耕田、變其風俗。百萬胡虜、可得化而爲漢、則中國有加戸之利、塞北常空矣。」惟彦博議曰、「漢建武時、置降匈奴於五原塞下、全其部落、得爲捍蔽、又不離其土俗、因而撫之、一則實空虚之地、二則示無猜之心。若遣向西南、則乖物性、故非含育之道也。」太宗從之、遂處降人于朔方之地、其入居長安者近且萬家、議者尤爲不便、欲建突厥國於河外。)堀敏一氏は『中国と古代東アジア世界』(岩波書店、1993年、209頁)で、羈縻州体制について、異民族の社會を温存して統治するいわゆる羈縻の傳統に従いながら、都督府・州縣を置くことによって、一應官僚制的な体制の中に組み込んだのでであると述べる。
- (14) 『舊唐書』突厥傳によれば、東突厥の滅亡後、その配下にあった諸部落のが入朝すると、彼らを將軍・中郎將等に命し、京師に住ませたという。(『舊唐書』卷194上、突厥傳上。其酋首至者皆拜爲將軍・中郎將等官、布列朝廷、五品以上百餘人、因而入居長安者數千家。)
- (15) 『資治通鑑』卷193、貞觀4年6月條。丁酉、以阿史那蘇尼失爲北寧州都督、以中郎將史善應爲北撫州都督。壬寅、以右驍衛將軍康蘇爲北安州都督。
- (16) 劉統『唐代羈縻府州研究』50頁、馬馳『唐代蕃將』(三秦出版社、1990年)、艾冲『唐代都督府研究—兼論總管府・都督府・節度司之關係』191頁を参照。
- (17) 金浩東「唐의 羈縻支配와 北方遊牧族의 對應」(『歴史學報』137、1998年)167頁を参照。
- (18) 劉統『唐代羈縻府州研究』83頁を参照。
- (19) 馬馳「鐵勒契苾部の盛衰與遷徙」105頁を参照。
- (20) 馬馳「鐵勒契苾部の盛衰與遷徙」105頁を参照。
- (21) 『冊府元龜』卷12、帝王部・告功條。其契苾車必俟斤及鉄勒諸姓回紇胡祿俟利發等、總統百餘萬戸、散處北溟、遠遣使人、委身內屬、請同編列、并爲州郡。
- (22) 馬馳「鐵勒契苾部の盛衰與遷徙」106頁を参照。
- (23) 『新唐書』卷217上、回鶻傳。菩薩死、其酋胡祿俟利發吐迷度與諸部攻薛延陀、殘之、并有其地、遂南踰賀蘭山、境諸河。遣使者獻款、太宗爲幸靈州、次涇陽、受其功。於是鐵勒十一部皆來言、「延陀

不事大國、以自取亡、其下驢駃鳥散、不知所之。今各有分地、願歸命天子、請置唐官。」

- (24) 『資治通鑑』卷 198、貞觀 21 年正月條。諸酋長奏稱、「臣等既爲唐民、往來天尊所、如詣父母、請於回紇以南、突厥以北開一道、謂之參天可汗道、置六十八驛、各有馬及酒肉以供過使、歲貢貂皮以充租賦、仍請能屬文人、使爲表疏。」上皆許之。
- (25) 『新唐書』卷 217 下、回鶻傳下。莫賀咄死、子何力尚紐、率其部來歸、時貞觀六年也。詔處之甘・涼間、以其地爲榆溪州。永徽四年、以其部爲賀蘭都督府、隸燕然都護。
- (26) 『資治通鑑』卷 196、貞觀 16 年 10 月條。左領軍將軍契苾何力姑臧夫人及弟賀蘭州都督沙門皆在涼州、[胡三省注、… (中略) …鐵勒諸部初降、以契苾部置榆溪州、後又分置賀蘭州。… (中略) …] 上遣何力歸覲、且撫其部落。
- 『新唐書』卷 217 下、回鶻傳は、貞觀 6 年に唐朝が内附した契苾部落の居所に榆溪州を設置したと記すが、他の記事との比較から、榆溪州は賀蘭州の誤記と考える。また永徽 4 年、榆溪州の部落に賀蘭都督府を設置したと記したが、『資治通鑑』の胡三省注及び様々な史料と比べると、再設置された賀蘭州を指すと考えられる。但し、羈縻府ではなく、羈縻州であったと考えられる。
- (27) 劉統『唐代羈縻府州研究』83 頁を参照。
- (28) 『金石萃編』卷 70、「鎮軍大將軍・行左鷹揚衛大將軍・兼賀蘭州都督・上柱國・涼國公契苾府君碑銘并序」。『舊唐書』契苾何力傳にも契苾明が賀蘭都督であったと記載されている。(『舊唐書』卷 109、契苾何力傳。有三子明・光・貞。明、左鷹揚衛大將軍、兼賀蘭都督、襲爵涼國公。)
- (29) 馬馳『唐代蕃將』53 頁を参照。
- (30) 「大唐故特進・涼國公・行道州別駕契苾公墓誌銘并序」。
- (31) 董春林「唐代契苾家族研究」(湘潭大學碩士學位論文、2008 年) 19 頁を参照。
- (32) 劉統『唐代羈縻府州研究』56～59 頁を参照。
- (33) 董春林「安史之亂後河西鐵勒部落族的遷徙」83 頁を参照。
- (34) 齊藤茂雄「突厥「阿史那感德墓誌」譯注考：唐羈縻支配下における突厥集團の性格」(『内陸アジア言語の研究』26、2011 年) 22～25 頁を参照。
- (35) 『舊唐書』卷 161、李光進傳。李光進、本河曲部落稽阿跌之族也。父良臣、襲雞田州刺史、隸朔方軍。光進姊適舍利葛旃、殺僕固瑒而事河東節度使辛雲京。光進兄弟少依葛旃、因家于太原。